

参加無料

「経営計画作成セミナー」開催のお知らせ

昨今、国の施策として多くの小規模事業者向けの補助金が創設されています。

これらの補助金を獲得するためには、「経営計画書」の作成が必要不可欠になってきます。

経営を継続していくうえで、経営者の夢、理想、アイデア等をもとに自社のビジョンを明確にするきっかけとし、「経営計画書」を作成して、国の補助金の獲得を目指しませんか。

商工会は地域の小規模事業者の皆様と一緒に経営計画書作成のサポートをします。

【集団セミナー】 定員 30 名

- ・小規模事業者持続化補助金の概要・必要事項の説明
- ・戦略シート作成(これを記入すれば自社や自社の強みが見えてくる！)

日時	会場名	講師
3月24日(火) 19:00~21:00	志摩市商工会 1階 カルチャー教室	経営コンサルタント 合同会社 地域創造研究所 代表社員 松本 圭史 氏

◎小規模事業者持続化補助金

補助対象者	商工会地区で事業を営む小規模事業者
	※小規模事業者とは 卸売業・小売業 常時使用する従業員の数 5人以下 サービス業(宿泊業・娯楽業以外) 常時使用する従業員の数 5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下 製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下 ※商工会議所の管轄地域で事業を営む方は、別途、商工会議所が公表する公募要領をご覧ください
補助対象事業	策定した「経営計画」に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓等の為の事業 活用事例 ホームページの作成・チラシの作成・機械の購入等
補助率等	1件当たりの補助上限額50万円(補助率2/3) ※雇用増・従業員の処遇改善・買い物弱者対策に取り組む場合：上限100万円 ※複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合：上限100万円~500万円(連携小規模事業者数による)
補助対象経費	①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪委託費 ⑫外注費

お問合せ・お申込み先

志摩市商工会

Tel 44-0700

志摩市商工会 宛

令和2年 月 日

参加申込書			
参加者氏名		住所	
事業名		TEL	

FAX 43-5146